

大阪市で働く 医師 が業務等に関する 質問にお答えします

◆ 職場見学ができます（市役所・保健所）

医師が活躍している職場を実際にご覧いただけます。

◆ 医師が業務の内容をご案内します

公衆衛生医師業務について、大阪市で働く医師が電話やメールでご質問にお答えします。

◆ 子育てと仕事の両立ができます

子育てにかかる休暇等（育児休業や子の看護休暇）が、利用でき、働きやすい職場です。

詳しい勤務条件は担当がお答えします。

医師による対応をご希望される場合

1. 健康局総務部総務課（電話の場合 06-6208-9922）

採用担当が希望内容をお伺いします

※メールの場合（fc0001@city.osaka.lg.jp）

件名に公衆衛生医師採用申込と入力してください。

次の情報について、記載をお願いします。

- ・氏名
- ・年齢
- ・大学卒業年
- ・専門科目
- ・医師による対応希望内容（電話・メール・見学・面談）
- ・連絡先

※対応は市役所開庁日の午前9時から午後5時の間です。

2. 医師のスケジュール等を確認し、ご連絡します。

3. 見学や業務案内をします。